

市場区分見直しに向けたスケジュール

時期	内容	備考
2020年12月25日	「第二次制度改革」制度要綱公表 ※ 2021年2月26日までパブリックコメントを実施 ※ 4月30日に有価証券上場規程等の一部改正について公表	<ul style="list-style-type: none">■ 新市場区分の全体像（市場区分の名称・上場基準等）■ 上場会社の移行プロセス■ 経過措置
2021年4月7日	「第三次制度改革」制度要綱公表 ※ 2021年5月7日までパブリックコメントを実施	<ul style="list-style-type: none">■ コーポレートガバナンス・コードの改訂、上場料金等
6月30日	移行基準日	<ul style="list-style-type: none">■ 上場会社に対して、新市場区分の選択に際し必要な手続や提出書類等を7月9日に通知
9月～12月	上場会社による新市場区分の選択申請手続	<ul style="list-style-type: none">■ 新市場区分の上場維持基準と改訂コーポレートガバナンス・コードを踏まえた選択
2022年1月1日（予定）	移行日に上場会社が所属する新市場区分の一覧の公表	<ul style="list-style-type: none">■ 当取引所ウェブサイトにおいて公表
2022年4月4日	一斉移行日	<ul style="list-style-type: none">■ 新市場区分への移行完了

(※) 2020年11月1日に、「第一次制度改革」として、現行の市場区分の新規上場基準・市場変更基準等に係る制度改革を実施しています。